

避難情報の伝達

避難行動の目安となる河川水位の最新の情報は、国土交通省や埼玉県の「川の防災情報」から対象となる水位観測所を検索し、入手することができます。

**「警戒レベル4で
全員避難」**

■マイ・タイムラインの活用

避難に必要な情報等を整理し、自分自身がとる防災行動をまとめる際に、さいたま市マイ・タイムラインを活用しましょう。

<https://www.city.saitama.jp/001/011/015/003/003/p063827.html>

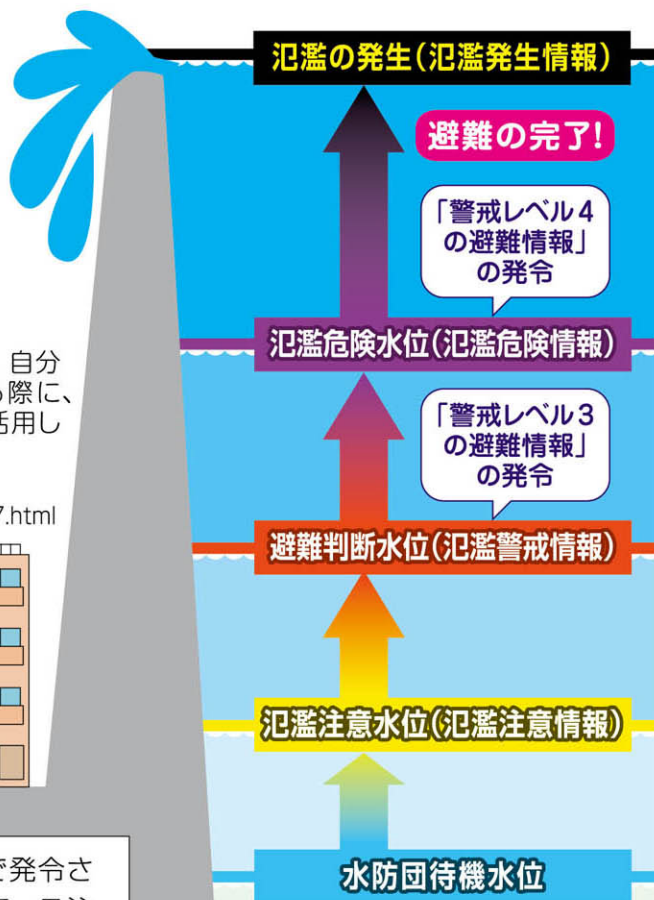


マイ・タイムライン



※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。



新たな警戒レベルの一覧表※

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報	参考(現行)
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに 安全確保!	緊急 安全確保	災害発生情報 (災害を確認したときに発令)
警戒レベル4までに必ず避難!				
4	災害の おそれ 高い	危険な 場所から 全員避難	避難指示	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	災害の おそれ あり	危険な 場所から 高齢者等は 避難	高齢者等 避難	避難準備 ・高齢者等避難開始
2	気象状況 悪化	自らの 避難行動を確認	大雨・洪水・ 高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・ 高潮注意報 (気象庁)
1	今後 気象状況悪化 のおそれ	災害への 心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※本一覧表は「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方について(最終とりまとめ)」(令和2年12月24日公表 内閣府)の内容に基づき作成。
なお、表の左で示す運用を開始するには、災害対策基本法の改正が必要になります。
法改正が成立していない令和3年3月時点では、現行の右の基準で運用をします。